

第12回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成21年9月17日（木）午後6時30分から8時40分まで
- 2 場 所 千葉県国際水泳場会議室
- 3 出席者 委員16名
(欠席委員：4名 清野、能登谷、岡本、大野の各委員)
- 4 参加人数 43名

5 結果概要

(1) あいさつ

倉阪委員長からあいさつがあった。

(2) 開催結果の確認委員

委員長からの指名により、田草川委員と渡邊委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

(3) 議 事

議題1 第11回検討委員会の開催結果概要

事務局から資料1により、第11回検討委員会の概要について説明があった。

(主な意見等)

- ・ 特になし

議題2 試験実施に係る課題整理について

事務局から、資料2、資料3、参考資料1及び参考資料2により、三番瀬再生実現化試験の実施に係る課題とその課題に対する対応方針についての説明があり、質疑応答が行われた。

(主な意見等)

- ・ なぜその試験を実施するのか、本当にその試験が必要なのか、又はその試験は緊急に必要なのかということから考えれば良いのではないか。その試験を実施しなければ分からないという意味では、砂移動試験は再生計画の設計図を起こすときには必ず必要になるものである。生物試験については、周辺部の調査で目安が立ち、ある程度代替えができることから、優先度を1つ下げても良い。
- ・ なぜやるかの前段として、全てにあたって、再生計画に書いてあるが、順応的管理という考え方で、自然の変動の範囲内で収まるような程度の規模でまずやってみ

て、自然の反応を見て、それでその後の展開を考えるという思想が再生事業にはあるはずである。(委員長)

- ・ なぜ市川市前面で実験を進めなくてはいけないか、その先に繋がるものがあるのかどうかということも含めて考えて、三番瀬の再生の観点から、実験の場として浦安側に持ってきた方が良いのではないか。
- ・ 猫実川で淡水導入試験を実施すると色々な影響があるということが分かったら、もうひとつ考え方を变えて、河川水を浄化できるような方向性の再生事業もあることから、猫実川に限らず、きれいな水を流していくという方向性を探っていくことも再生計画の一つだと思う。そういう方向性も含めた議論をもう一度し直していくことが必要ではないか。
- ・ 自然再生、漁業の振興、触れ合いという観点から干潟の再生は必要である。

(委員長)

- ・ 資料3「試験案の取扱方針」を見ると、果たして10回近い検討委員会の結論としてこれでいいのか、結局何もしていないに等しいみたいな話になってしまって、近隣の方々に説明できるのかなというのがすごく残念である。
- ・ 猫実川における試験は無駄じゃないかと思う。猫実川は干満の動きだけでもって、旧江戸川の水はほとんど供給されていないというのが現状です。そこでただ干満の動きだけでもって両サイドに砂をつけて移動を見るということ、これは無駄ではないか。

もしやるならば、丸浜川に近郊緑地の方から水を入れて、それで猫実川の方に流すということも考えてみてはどうか。

- ・ この委員会が設置された経緯をもう少し振り返ってみると、護岸工事が進捗していく中で求めるべき三番瀬の環境というのがどういうものなのか、あるいは、現在、どういうことをすることによってどのような成果が得られるか、あるいは効果が得られるかということ、小規模でもいいから少しやって、定性的というか、ある程度定量的なところまで把握できるようなことをまず試みとしてやってみようではないかというスタートだったのではないかと思う。
- ・ あまり神経質になって細かいところまで視点を置いてしまうと、当初の目的が達成できない。影響があるだろうと言うと、三番瀬の中で何もできないということになってしまうのではないかと思う。もちろん他の影響がないようにするというのも一つ大事であるが、ある程度のことを予測した上で、試験によって何らかの結果が出てくればそういう事実がわかるわけなので、もう少し建設的な方向でやれるようにするにはどうしたらいいか、ということを考えていく必要があるのではないかと思う。
- ・ 淡水導入については、「やる」「やらない」という意見が多く、どのくらいの淡水が年間に供給ができて、そのことによって塩分濃度がどのくらい変わるかという定量的なものが何もなくては全く議論に入れない。ある程度、定性的にも実態はどう

なのかということを確認に出してもらわないと、実際これだけの量があって、こういう動きがあって、ある程度継続すればこの程度のことは予測される。予測を立てた上で実施するかどうかを検討するならば良いが、そういうプロセスがなくて、影響がある・ないや、あるいは、方法論の議論だけで、表面的な現象的なことだけで、本質的なところがあまり捉えられていないのではないか。

- ・ 猫実川の淡水試験の話は、塩分濃度の問題があって、淡水試験はまずいと発言した。下流域を汽水域にしてという意見があったと思うが、例えば江戸川の出水時には水が入れ替わらないで常に淡水が溜まっている。そこへまた真水を供給する理由があるのか。15日の漁場再生委員会でも、昔は猫実川から沖へ向かっていく滞があったが今は埋まってしまっている。元に戻して、猫実川の元あった滞を再現すれば、淡水試験を実施してもそんなに影響はないと思う。
- ・ 淡水導入自体について実施しないということではなく、再生会議、評価委員会での議論も視野に置きながら、江戸川放水路についても、これから再生会議で考えていくということになっているので、必要に応じて当該検討委員会で試験方法等を考えていく。その際には、現在の淡水供給量を把握し、再生のためにはどういう供給が必要なのかということをしっかり把握して議論する必要がある。(委員長)
- ・ いつも疑問に思うが、三番瀬をそのまま自然で残すのか、それとも完全に人の手を加えて再生するのか。三番瀬は今のままでは再生はできないと思う。実験することは良いが、その先に進むためには、人間が手を入れていくのか、それとも結果次第ではそれを止めるのか。実験する目的として、将来必ず人間が手を加えて再生していくのか、そういうことについてはっきりしないと、実験をやっても先が見えない。
- ・ この検討会の前提として、常時干出する所を作る、陸地を作るということではない。これははじめの段階から前提として議論されているかと思う。砂を入れるにしても、海域環境を良くする、それによって付随的に人と触れ合うようなこともできるだろうし、漁業環境も良くなる。そういった効果があるかと思う。そういう方向であるかどうかをまずは小規模に確かめてみる。これが試験の目的だと思う。結果が確かめられた後、その方向で進んでいくということであれば、そちらの方に事業が拡大していく。それは埋立ではない。(委員長)
- ・ 猫実川における試験は難しいということですが、当初より猫実川は難しいのではないかという話があり、江戸川放水路をちゃんと議論すべきではないかというのがスタートだったはずである。ただ、千葉県としては、現実的に江戸川放水路は国の管轄であることから、まずは猫実川で、できる範囲内で試験ができないか、ある意味矮小化してという議論であったはずである。今後、江戸川の本体の方も含めて大きなランドデザインをされるという話があったが、そもそもそれからやるべきである。
- ・ いろいろ委員会が開かれているが、決まった内容なのか、ただ議論した内容なの

かというのが明確になっていない。ここで大部分の委員の方々が同様な意見であったので合意でやる、又は、そういう方向で行くということが決まったのか、或いは、そういう意見が多かったというだけのことなのかによって、随分先が違ってくると思うので、その辺を各委員会毎に、各回毎に明確にしておく必要がある。

- 本来であれば、例えば川から水があって、それとともに土砂が流れてきて、波の作用を受けて自然な海岸ができていくというプロセスがあるわけだが、そういう状態が今は維持されていないというのが一つある。それに対して人為的にやっつけようとしたときに、非常に複雑な自然のメカニズムを解き明かしながら、その中から定性的な、あるいは定量的なものを見ながら、少しでも自然に手を貸していこう、そのことによって少しでも早く実現しようというスタンスではないかと思う。
- 試験の実施が影響があるかないかというのは感覚がみな違う。私個人としては、現地調査とかいろいろな経験から、この程度の規模でどのくらい何が影響があるのかと実は思っている。事実は事実として明確にして、しっかり整理して、その上で、ここでは何が問題なのかという意味の問題点を絞ってほしい。
- 生物試験に関しては、護岸のバリエーションの中で極力そういったものを作っていくということを今検討しているので、護岸の中で吸収できる部分もかなり出てくると思われる。この辺は、動向を県の方でよく説明してもらいたい。(会場意見)

【委員長のまとめ】

- まずは市川市所有地前面における砂移動試験を、平成 22 年度から試験を実施できるようなタイムスパンで検討していく。海域環境が改善するということをまず確認をし、確認できた段階で次の判断をしていく。全ての砂が流出しても問題のないレベルから始めて、生物の定着状況、砂の移動状況、流出状況を確認しようという試験計画を可能な限り早く行う。
- 猫実川における試験、特に、淡水導入試験については、実現に当たってクリアしなければいけない課題自体が多いということから、淡水導入に係るほかの検討、江戸川放水路等検討が始まりますので、そちらも踏まえて再検討していく。
- その他の部分については、日の出地区については、現在、環境学習施設の検討が浦安の方で進められていて、それに応じたルールづくりを検討していくということが早急に必要だという段階で、環境学習施設の範囲の中で、試験を行う或いは何か自然の方に手を入れていく場合には、それに応じた試験をこの検討委員会で考えていく必要がある。
- 市川市所有地における自然再生については、所有者である地元市の意向というのがかなり重要であり、市川市と協議をしながら県の方が早急にその方向性というものを、三番瀬の再生に資するような方向ということで考えていただきたい。

議題 3 その他

- ・ 次回の検討会の開催を11月に開催予定である再生会議の前に開催することとし、開催日程や議題等詳細は、今後、調整することとした。